

消食基第 437 号
令和 7 年 7 月 4 日

各

{	都 道 府 県) 衛生主管部 (局) 長 殿
	保健所設置市	
	特 別 区	

消費者庁食品衛生基準審査課長
(公 印 省 略)

「食品、添加物等の規格基準別表第 1 第 1 表に規定する基材を
構成するモノマー等について」の一部改正について

食品用器具及び容器包装に係るポジティブリスト制度において、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）別表第 1 第 1 表に規定する基材を構成するモノマー等については、「食品、添加物等の規格基準別表第 1 第 1 表に規定する基材を構成するモノマー等について」（令和 5 年 11 月 30 日付け厚生食基発 1130 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査課長通知）でお示ししてきたところです。

今般、事業者からの要請に基づき、基材を構成するモノマー等を変更するため、当該通知について別紙のとおり一部改正し、本日から適用しますので、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏のないよう配慮をお願いします。

(別紙)

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前																																																
<p style="text-align: right;">別紙 12</p> <p>エステル結合を主とする重合体 (略)</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>使用制限等</th></tr></thead><tbody><tr><td>必須モノマー</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>アルコール類</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル</td><td>ペンタエリスリトールは二量体を含む。</td></tr><tr><td><u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u></td><td></td></tr><tr><td>任意の物質</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(削る)</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	使用制限等	必須モノマー	(略)	(略)		アルコール類		(略)	(略)	オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。	<u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u>		任意の物質	(略)	(略)	(略)	(削る)		(略)	(略)	(略)		<p style="text-align: right;">別紙 12</p> <p>エステル結合を主とする重合体 (略)</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>使用制限等</th></tr></thead><tbody><tr><td>必須モノマー</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr><tr><td>アルコール類</td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル</td><td>ペンタエリスリトールは二量体を含む。</td></tr><tr><td>(新設)</td><td></td></tr><tr><td>任意の物質</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td><u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u></td><td></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>(略)</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	使用制限等	必須モノマー	(略)	(略)		アルコール類		(略)	(略)	オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。	(新設)		任意の物質	(略)	(略)	(略)	<u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u>		(略)	(略)	(略)	
名称	使用制限等																																																
必須モノマー	(略)																																																
(略)																																																	
アルコール類																																																	
(略)	(略)																																																
オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。																																																
<u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u>																																																	
任意の物質	(略)																																																
(略)	(略)																																																
(削る)																																																	
(略)	(略)																																																
(略)																																																	
名称	使用制限等																																																
必須モノマー	(略)																																																
(略)																																																	
アルコール類																																																	
(略)	(略)																																																
オレイン酸及びペンタエリスリトールからなるエステル	ペンタエリスリトールは二量体を含む。																																																
(新設)																																																	
任意の物質	(略)																																																
(略)	(略)																																																
<u>3-メチル-1, 5-ペンタンジオール</u>																																																	
(略)	(略)																																																
(略)																																																	